

棕人

るべしを給へる。宿禰姓なれど、上古は首姓なりしが、天武朝延九年に、忌部首子首に連たり。この外首をもて稱言に云ひしは、允恭紀に、首也余不忘矣。こは對人をさし云り、又首を意毗登と云れず、毗登と云れしこあり。そは寶龜元年九月壬戌以去天平寶字九歲改首史姓、並爲毗登、彼此難分、氏族混雜、於事不穩、宜從本字であるにて知るべし。

○按ズルニ、首ヲ毗登ト改メシハ、聖武天皇ノ御諱ヲ避ケタルナリ。

〔玄同放言三上〕姓名稱謂

首トホは大人此云なり、人に君父あること、猶身體に頭首あるがごとし、よりて大人に首字を借りたり、是義訓なり、大人は人名に多かり。

〔拾芥抄中本錄〕倉人

〔古事記下用明〕橘豐日命○中娶當麻之倉首比呂之女飯女之子生御子當麻王。

〔古事記傳四十四〕當麻之倉首比呂當麻は姓大和國葛下郡なる當麻倉首は戸なり、久良毘登と訓べし。姓には非ず、クラノ。此戸の例は、天武紀に次田倉人櫛足續紀二に春日倉首老一万葉ゆも見十一に河内藏人首麻呂廿七に春日藏毘登常麻呂廿九に白鳥椋人廣舟に秦倉人皆主万葉十九に高安倉人種麻呂など見え、姓氏錄にも池上椋人河原藏人日置倉人などあり、字はいに書たれども、首を毘登と訓は、涙を省きたるにて、意は涙毘登の意なり。此戸凡て人を書たる皆同じ戸なり。首を毘登と訓は、涙を省きたるにて、意は涙毘登の意なり。此戸凡て人を書たる首を毘登と云て、人とも書たる例は天武紀に忌部首子首、又三輪君子首などを、人とも書たる、又續紀卅に、以去天平寶字九歲改首史、如并爲毘登、彼此難分、氏族混雜、於事不穩、宜從本字さある、是も首を毘登と云る例なり。さて右の文に九歲さあるは五歳の誤なり、天平寶字五年より此時までは首の戸も、史の戸も、毘登と記せり。さて此倉首と云戸は、もと倉の事に仕奉れるより起れり、其起り古語拾遺に見えたる。

〔古事記中神〕百濟國主照古王以牡馬壹匹、牝馬壹匹付阿知吉師。以貢上、此阿知吉師者、阿直等之祖。○中略又科賜百濟國若有賢人者貢上、故受命以貢上、名和邇吉師。即論語十卷、千字文一卷并十一卷付是人即貢

吉士